

報告事項才

令和6年度当初予算案（主要項目）について

福 祉 保 健 部
子 ど も 家 庭 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

目 次

【孤独・孤立対策課】

- ・(新) みんなで進める「孤独・孤立対策」事業 . . . P 1
- ・生活困窮者光熱費等支援事業 . . . P 2

【障がい福祉課】

- ・(新)「あいサポート運動2.0」事業 . . . P 3
- ・あいサポート運動15周年記念「あいサポートとっとり祭」開催事業 . . . P 4
- ・とっとり手話フェス2024（全国高校生手話パフォーマンス甲子園等）開催事業 . . . P 5
- ・(新) 新たな工賃向上プラン実現加速化事業 . . . P 6

【長寿社会課】

- ・中山間等訪問介護事業安定確保対策事業 . . . P 7
- ・(新) ICT活用による認知症行方不明防止支援事業 . . . P 8

【子育て王国課】

- ・(新) シン・子育て王国とっとり本格始動事業 . . . P 9
- ・「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業 . . . P 10
- ・病児・病後児保育普及促進事業 . . . P 11
- ・(新) カップル倍増プロジェクトVer02推進事業 . . . P 12

【家庭支援課】

- ・願いに寄り添う不妊治療拡大支援事業 . . . P 13
- ・健やかな妊娠・出産のための応援事業 . . . P 14
- ・「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業 . . . P 15
- ・(新) 小児慢性特定疾病児童等支援強化事業 . . . P 16
- ・退所児童等アフターケア事業 . . . P 17
- ・(新) 子ども食堂運営費高騰対策支援事業 . . . P 18

【総合教育推進課】

- ・(新)【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】若者定着に向けたキャリア教育支援プログラム推進事業 . . . P 19
- ・(新) 私立学校等物価高騰対策支援事業 . . . P 20

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

孤独・孤立対策課 (内線：7688)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) みんなで進める「孤独・孤立対策」事業	3,768	0	3,768	1,749			2,019																
トータルコスト	8,463千円 (前年度0千円) [正職員：0.6人]																						
主な業務内容	補助金交付事務等																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>孤独・孤立対策は、幅広い支援機関、市町村、県民等、これまでより多様な主体が相互に連携を図りながら取組を進めていくことが不可欠であり、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を軸として、プラットフォームの拡大や重層的支援体制整備に取り組む自治体の拡大等を進め、県民が孤独を感じ、孤立するようなことのないよう、ともに支え合い生きる、支え愛の社会を作っていく。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の拡大及び「孤独・孤立対策協議会」の設置</td> <td>・孤独・孤立対策推進法の令和6年4月1日の施行に伴い、法第11条に基づく関係者相互間の連携と協働を促進するため、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に更なる支援機関等を加え、孤独・孤立対策に係る広報活動、相談支援、構成機関間の交流、連携強化等を行う。 ・また、拡大したプラットフォームのうち、コアメンバー(概ね令和5年度のプラットフォーム構成団体を想定)による会議を引き続き実施し、この会議を法に規定する「孤独・孤立対策地域協議会」として位置づけ、個別事案が発生した際の対応を行う。</td> <td>枠内事務費で執行</td> </tr> <tr> <td>(2)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」によるワークショップの開催</td> <td>・同種の取り組みを行っている団体同士のワークショップを実施し、分野ごとの好事例の展開や顔の見える関係づくりを行い支援の充実につなげる。</td> <td>2,053</td> </tr> <tr> <td>(3)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」広報・交流活動費補助</td> <td>・支援団体の取組の活性化、自治体以外の主体による孤独・孤立対策の取組推進、支援団体同士の連携・協働を進めていくため、プラットフォーム構成団体が行う活動に支援を行う。 ※補助率2/3、補助上限30万円(5団体分)</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>(4)「とっとり孤独・孤立対策」の輪の拡大</td> <td>・深刻化する「社会的孤立」に対応するため、自らの地域において、孤独・孤立を深めている人を見守り、必要に応じて声をかけたり、孤立状態にありながら行政が把握していない人を見つけ出し、信頼関係のもと支援につなぎ、見守りを継続する「とっとり孤独・孤立サポーター」制度を創設し、全県に展開していく。 <「とっとり孤独・孤立サポーター」について> ・「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の趣旨に賛同し、地域の孤独・孤立といった課題に関わる志のある方で、県の実施する養成研修を修了した方を任命する。 ・課題解決にあたっては、市町村の生活困窮窓口等適切な支援に繋げ、判断に困るケースなどについては、プラットフォームに設けた相談窓口で、関係先への案内・つなぎ等を行う仕組みを構築する。</td> <td>715</td> </tr> </tbody> </table>									項目	内容	予算額(千円)	(1)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の拡大及び「孤独・孤立対策協議会」の設置	・孤独・孤立対策推進法の令和6年4月1日の施行に伴い、法第11条に基づく関係者相互間の連携と協働を促進するため、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に更なる支援機関等を加え、孤独・孤立対策に係る広報活動、相談支援、構成機関間の交流、連携強化等を行う。 ・また、拡大したプラットフォームのうち、コアメンバー(概ね令和5年度のプラットフォーム構成団体を想定)による会議を引き続き実施し、この会議を法に規定する「孤独・孤立対策地域協議会」として位置づけ、個別事案が発生した際の対応を行う。	枠内事務費で執行	(2)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」によるワークショップの開催	・同種の取り組みを行っている団体同士のワークショップを実施し、分野ごとの好事例の展開や顔の見える関係づくりを行い支援の充実につなげる。	2,053	(3)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」広報・交流活動費補助	・支援団体の取組の活性化、自治体以外の主体による孤独・孤立対策の取組推進、支援団体同士の連携・協働を進めていくため、プラットフォーム構成団体が行う活動に支援を行う。 ※補助率2/3、補助上限30万円(5団体分)	1,000	(4)「とっとり孤独・孤立対策」の輪の拡大	・深刻化する「社会的孤立」に対応するため、自らの地域において、孤独・孤立を深めている人を見守り、必要に応じて声をかけたり、孤立状態にありながら行政が把握していない人を見つけ出し、信頼関係のもと支援につなぎ、見守りを継続する「とっとり孤独・孤立サポーター」制度を創設し、全県に展開していく。 <「とっとり孤独・孤立サポーター」について> ・「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の趣旨に賛同し、地域の孤独・孤立といった課題に関わる志のある方で、県の実施する養成研修を修了した方を任命する。 ・課題解決にあたっては、市町村の生活困窮窓口等適切な支援に繋げ、判断に困るケースなどについては、プラットフォームに設けた相談窓口で、関係先への案内・つなぎ等を行う仕組みを構築する。	715
項目	内容	予算額(千円)																					
(1)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の拡大及び「孤独・孤立対策協議会」の設置	・孤独・孤立対策推進法の令和6年4月1日の施行に伴い、法第11条に基づく関係者相互間の連携と協働を促進するため、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に更なる支援機関等を加え、孤独・孤立対策に係る広報活動、相談支援、構成機関間の交流、連携強化等を行う。 ・また、拡大したプラットフォームのうち、コアメンバー(概ね令和5年度のプラットフォーム構成団体を想定)による会議を引き続き実施し、この会議を法に規定する「孤独・孤立対策地域協議会」として位置づけ、個別事案が発生した際の対応を行う。	枠内事務費で執行																					
(2)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」によるワークショップの開催	・同種の取り組みを行っている団体同士のワークショップを実施し、分野ごとの好事例の展開や顔の見える関係づくりを行い支援の充実につなげる。	2,053																					
(3)「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」広報・交流活動費補助	・支援団体の取組の活性化、自治体以外の主体による孤独・孤立対策の取組推進、支援団体同士の連携・協働を進めていくため、プラットフォーム構成団体が行う活動に支援を行う。 ※補助率2/3、補助上限30万円(5団体分)	1,000																					
(4)「とっとり孤独・孤立対策」の輪の拡大	・深刻化する「社会的孤立」に対応するため、自らの地域において、孤独・孤立を深めている人を見守り、必要に応じて声をかけたり、孤立状態にありながら行政が把握していない人を見つけ出し、信頼関係のもと支援につなぎ、見守りを継続する「とっとり孤独・孤立サポーター」制度を創設し、全県に展開していく。 <「とっとり孤独・孤立サポーター」について> ・「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の趣旨に賛同し、地域の孤独・孤立といった課題に関わる志のある方で、県の実施する養成研修を修了した方を任命する。 ・課題解決にあたっては、市町村の生活困窮窓口等適切な支援に繋げ、判断に困るケースなどについては、プラットフォームに設けた相談窓口で、関係先への案内・つなぎ等を行う仕組みを構築する。	715																					
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が孤独を感じ、孤立するようなことのないよう、ともに支え合い生きる、支え愛の社会を目指す。 ・県は令和4年12月に「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定した。 ・県民の抱える課題が複雑化・多様化する中で、制度の狭間に埋もれるニーズへの対応のため、円滑な体制整備と充実・強化が図られるよう、市町村における包括的な支援体制の構築など、市町村及び関係団体等との有機的連携のもと取組を進めており、令和6年度以降重層的支援体制整備に取り組む自治体が増加する見込みである。 																							

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

孤独・孤立対策課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者光熱費等支援事業	67,500	144,500	△77,000	67,500				
トータルコスト	68,283千円（前年度146,059千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
事業内容の説明				【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要 物価高騰が継続していることから、生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 物価高騰の影響を受けている生活困窮者に対して光熱費等の助成を行う市町村への補助を継続実施し、生活困窮者の生活支援対策を行う。 ・対象者：市町村が支援対象として認める世帯（生活保護受給世帯等）※27,000世帯を想定 ・補助率：1/2 ・1世帯当たり補助基準額：5千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ・生活困窮者に対し、緊急的な支援を実施することにより、当面の生活を維持するとともに、自立に向けた継続的な支援を推進する。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「あいサポート運動2.0」事業	36,482	0	36,482	2,523			33,959	

トータルコスト 42,742千円（前年度 0千円）〔正職員：0.8人〕

主な業務内容 委託契約等事務、関係団体との連絡調整等、協議・相談等業務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成21年度に本県でスタートしたあいサポート運動は、障害者差別解消法（以下「法」という。）に基づく障がい者への合理的配慮の提供に深く関係しており、令和6年度はあいサポート運動15周年の節目の年を迎えることや、令和6年4月から民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されることを踏まえ、あいサポート運動を全県・全国に浸透させていく取組を一層加速させていくことで、合理的配慮の地域実装を進め、真の共生社会の実現を図っていく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
(1) 合理的配慮の地域実装を図るためのあいサポート運動の全県展開事業 地域全体で法への理解やあいサポート運動への参画が進むよう、事業者や若年層に対する普及啓発活動等を強化する。 ・地元団体を巻き込んだ地域全体でのあいサポート運動の普及活動 ・キャラバン隊の編成による企業・団体訪問の強化 ・業界団体による合理的配慮の提供の実践を浸透させるための独自取組への支援 ・個別業種に特化した合理的配慮の提供の実践例等を学ぶ専門的研修会の開催 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要な経費の助成 ・若年期からあいサポート運動を学ぶ機会の充実（学校でのあいサポート運動の学習の全県的導入の推進、あいサポートキッズ（あいサポート運動の未来の担い手となることを目的に、障がいについて学習する児童）用教材の刷新、教職員向け研修会の開催）	22,173
(2) 真の共生社会の実現を図るためのあいサポート運動の全国PR強化事業 県外におけるあいサポート運動の機運を高め、日本全国で合理的配慮の実践を進めていくため、あいサポート大使や福祉関係基幹団体等と協働した全国PR活動を行う。	620
(3) その他 各種研修会や啓発等を通して、県民の障がい理解の促進を図る。 ・「あいサポート運動」研修等事業（あいサポーター研修、あいサポートメッセージャー研修等） ・「あいサポート運動ハンドブック」改訂 ・あいサポート運動の更なる推進事業（障害者週間の啓発、障がい者理解促進公開講座等） ・「鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会」の開催 等	13,689
合 計	36,482

3 事業目標・取組状況・改善点

・令和4年度に配置したあいサポート企業拡大推進員の活動により、県内のあいサポート企業・団体数は増加しているが、一層の啓発を行い、あいサポート企業・団体の更なる拡大を図る。

（県内のあいサポート企業・団体数：令和3年度 20件、令和4年度 137件）

・令和6年度に改正障害者差別解消法施行及びあいサポート運動15周年を迎えるにあたり、これまで県行政が主体となって進めてきた普及啓発活動を地域全体で取組むことで、あいサポート運動の地域実装を進めていく。

〔令和5年11月末現在の状況〕

○あいサポーター数：647,160人（うち県内85,537人、県外（連携協定自治体合計）561,623人）

○あいサポート企業・団体数：2,820企業・団体（うち県内714企業・団体、県外2,106企業・団体）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課(内線:7678)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他(寄附金)	
あいサポート運動15周年記念「あいサポートとっとり祭」開催事業	34,441	16,061	18,380	5,000		5,000	24,441
トータルコスト	35,224千円(前年度 16,841千円) [正職員:0.1人]						
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整業務						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年度に「あいサポート運動15周年」及び「鳥取県障がい者舞台芸術祭・鳥取県障がい者芸術文化作品展10周年」を迎えることを記念するとともに、あいサポート運動の更なる推進と、「2025年大阪・関西万博」及びその先を見据えた障がい者の文化芸術活動の一層の振興を図るため、「あいサポートとっとり祭」を開催する。

「あいサポートとっとり祭」では、あいサポート大使があいサポート運動のテーマソングを披露する「あいサポート運動15周年記念式典」や「令和6年度鳥取県障がい者舞台芸術祭」等の催しのほか、障がい体験や障がいのある人となない人が一緒に楽しめる体験型イベントを開催し、「障がいを知り共に生きる」社会の実現に向けた取組を全国へ発信するとともに、地域社会への浸透を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	説明	予算額	前年度予算額
あいサポートとっとり祭	<p>【あいサポート運動15周年記念式典】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定自治体等の関係者を広く集めた式典を開催し、パネルディスカッションによる事例の共有やあいサポート大使によるテーマソングの披露等を行い、連携の強化や運動の更なる発展を目指す。 <p>【令和6年度鳥取県障がい者舞台芸術祭】</p> <p>(「あいサポート・アートとっとり祭」10周年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台芸術活動に取り組む県内の障がい者団体・個人によるステージ発表等を行い、文化芸術を通じた社会参加と県民の障がいに対する理解促進を図る。 ・大阪・関西万博に向け日本の文化芸術を国内外へ発信する「日本博2.0事業」(文化庁)と連携し、県外の著名な障がい者団体による公演や万博PRコーナーの設置を行うなど、万博に向けた機運醸成を図る。 <p>【体験型イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人との対話を通じて多様性への理解を深める「リアル対話ゲーム」、年齢や障がいの有無等に関わらず誰でも一緒に楽しめる「ゆるスポ」、発達障がいの特性等をVRで体験する「VR発達障がい」等を開催し、「障がいを知り、共に生きる」社会の理念について地域社会への浸透を図る。 	33,214	16,061 (鳥取県障がい者アート推進事業)
鳥取県障がい者芸術・文化作品展10周年記念展示	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人を対象とした公募展「あいサポート・アートとっとり展」の10周年を記念して、歴代入賞作品等を展示し、障がいのある人による優れた芸術活動の魅力等について広く周知を図る。 	1,227	0
合計		34,441	16,061

3 事業目標・取組状況・改善点

・あいサポート運動の更なる推進と、2025年大阪・関西万博及びその後の発展も見据えた障がい者の芸術文化活動の更なる推進を図り、共生社会の実現に向けた機運のより一層の向上を目指す。

＜あいサポート運動の取組状況＞(R5.11月末現在)

連携県等: 8県16市6町及び韓国江原道

あいサポーター数: 647,160人、あいサポート企業・団体数: 2,820企業・団体

＜鳥取県障がい者文化芸術活動推進計画における数値目標とその達成状況＞(令和5年度実績)

あいサポート・アートとっとり祭出演団体数…令和5年度目標 35団体 ⇒令和5年度: 26団体

あいサポート・アートとっとり祭来場者満足度…令和5年度目標 90% ⇒令和5年度: 88.8%

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7682)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり手話フェス2024(全国高校生手話パフォーマンス甲子園等)開催事業	50,755	31,977	18,778			(寄附金) 10,000	40,755	
トータルコスト	61,527千円(前年度 42,648千円) [正職員:1.0人 会計年度任用職員:1.0人]							
主な業務内容	団体との調整、大会広報、契約事務等							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>全国で初めて手話言語条例を制定した「手話の聖地」鳥取県で、「言葉の壁を越えて懂れる手話の大会」である全国高校生手話パフォーマンス甲子園を始めとした総合的な手話言語啓発イベント「とっとり手話フェス」を開催することで、次の時代の主役である高校生の手話言語に携わる道への関心を高めるとともに、これまで手話とかかわりのなかった層や若年層にも広くアプローチし、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる機会を設けることにより、ろう者ときこえる人が互いに理解し共生する社会の構築や未来の手話に携わる人材確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>■とっとり手話フェス実施事業(令和6年9月に米子市内をメイン会場にして開催予定)</p> <p>ア 主催:手話パフォーマンス甲子園実行委員会</p> <p>イ 主なイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国高校生手話パフォーマンス甲子園 全国の高校生が手話言語を使った歌唱・ダンス・演劇・漫才などのパフォーマンスを競い合う大会で、予選審査を通過したチームが9月の本大会に出場するとともに、本大会の前日には出場チーム、来賓等参加の交流会を開催する。 ・音のない世界の体験会(ダイアログ・イン・サイレンス) きこえない・きこえにくい方の進行で、ジェスチャーやボディランゲージ等、声に頼らないコミュニケーション手法について楽しみながら「言葉の壁」を越える表現方法の気づきの場となる体験会を開催する。 ・きこえない人、きこえる人が楽しめるアート体験会 手話言語をイラスト化するアート作品の講師と来場者が、楽しみながら手話イラスト作品の共同制作を行うことで幅広い層に手話言語をより親しみやすく身近なものとして感じてもらうことを目的として開催する。 <p>ウ その他(奉迎対策費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協議や奉迎に要する経費(御視察経費等) <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ろう者とろう者以外の者が互いに理解し共生する社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念に基づき、次の世代を担う高校生が手話言語を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を開催し、多くの人々に手話言語が優れた意思疎通の伝達手段であることを伝え、普及啓発を図るとともに、手話パフォーマンスを通じた交流や地域の活性化に寄与する。 ・全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催は令和5年度で10回目を迎え、全国でも手話言語条例制定の自治体が増えるとともに、学校や職場、普段の生活でも手話を目にし、学ぶ機会が増えてきているが、まだその途上にあり、昨年9月の障害者権利条約の障害者権利委員会からも「あらゆる分野において手話を利用及び使用する機会を促進すること」との勧告が行われたところである。 ・令和5年度開催の「とっとり手話フェス」の成果を踏まえ、令和6年度以降も一体的に実施することにより、きこえない・きこえにくい人への理解を深め、手話言語の更なる普及啓発を進める。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 新たな工賃向上プラン実現加速化事業	10,000	0	10,000				10,000							
トータルコスト	14,695千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕													
主な業務内容	補助金交付事務等													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県工賃3倍計画の策定以来、様々な支援策を講じることにより県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃は着実に向上してきたところ、近年、他の障がい種別と比較して就労時間が短くなる傾向にある精神障がいのある利用者等の増加や、利用者の高齢化等が進んでいる中、一人当たりの平均就労時間は減少傾向にあるのが現状である。障がいのある方が意欲を持って生き活きと働くことができる環境を整備・充実していくことが重要であり、就労時間向上や就労意欲に繋がる満足度向上に向けて、環境整備や支援体制強化等に取り組む事業所を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の就労継続支援B型事業所を対象として、利用者の就労時間や満足度の向上のために、事業所が行う以下の取組に要する経費を補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">補助対象経費</th> <th style="width: 20%;">実施主体</th> <th style="width: 20%;">補助率 (上限額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 就労継続支援B型事業所が行う、利用者の就労時間や満足度の向上のための取組に要する以下の経費 (1) 利用者の負担軽減のための環境整備 (例：個人作業スペースの設置、光過敏対策のための窓改修等) (2) 治具導入や生産ライン効率化等による生産性向上 (例：治具の開発導入経費、専門家（モノづくり企業等）を招聘してのライン効率化等) (3) 円滑な就労に向けた利用者の資質向上に資する取組 (例：利用者が主体的に参加する運動・芸術活動や地域との交流活動等の利用者の資質（集中力やコミュニケーション能力等）や満足度の向上に繋がる活動) (4) 支援員の支援能力向上 (例：優良事業所への視察・研修、支援スキル向上のための研修等) </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">就労継続支援B型事業所</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">1/2 (上限200千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続支援B型事業所の利用者の就労時間や満足度の向上を図る。 ・ 県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額、工賃3倍計画を策定した平成19年度から着実に伸び、令和4年度は20,378円、工賃支払総額は計画当初から3倍を達成した。 ・ 反面、他の障がい種別と比較して就労時間が短くなる傾向にある精神障がいのある利用者等の増加や、利用者の高齢化が進む中で、一人当たりの平均就労時間は減少傾向にある。 ・ 県内事業所から、就労時間の向上のためには就労意欲に繋がる利用者個々人の満足度を上げていく必要があること、それらの促進を図るために負荷軽減や治具導入等による環境整備や、利用者の主体的活動でのモチベーション向上が必要であるとの声を複数いただいているところである。 ・ 新たな工賃向上プラン検討委員会で行った他県先進事例視察においても、働くこと以外の利用者の主体的活動に特に力を入れている事業所で、非常に高い水準の出勤率や工賃を実現していることを確認している。 ・ 就労時間の増加は、利用者の工賃向上にも寄与するため、次期工賃向上プランにおいて、平均工賃月額に加え、利用者の就労時間向上や満足度向上についても目標を設定する方向で検討中である。 <p>【参考】次期工賃向上プランにおける全体目標（令和6年1月時点案）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 工賃支払総額について、計画策定当初（H19）と比較して、4倍以上の水準を目指す。 平均工賃月額について、年2.2%以上の伸びを確保することを目指す。 (2) 利用者の一人当たり月平均就労時間を上昇傾向に転換させることを目指す。 (3) 利用者の満足度が限りなく100%に近づくよう、利用環境の充実を目指す。 									補助対象経費	実施主体	補助率 (上限額)	就労継続支援B型事業所が行う、利用者の就労時間や満足度の向上のための取組に要する以下の経費 (1) 利用者の負担軽減のための環境整備 (例：個人作業スペースの設置、光過敏対策のための窓改修等) (2) 治具導入や生産ライン効率化等による生産性向上 (例：治具の開発導入経費、専門家（モノづくり企業等）を招聘してのライン効率化等) (3) 円滑な就労に向けた利用者の資質向上に資する取組 (例：利用者が主体的に参加する運動・芸術活動や地域との交流活動等の利用者の資質（集中力やコミュニケーション能力等）や満足度の向上に繋がる活動) (4) 支援員の支援能力向上 (例：優良事業所への視察・研修、支援スキル向上のための研修等)	就労継続支援B型事業所	1/2 (上限200千円)
補助対象経費	実施主体	補助率 (上限額)												
就労継続支援B型事業所が行う、利用者の就労時間や満足度の向上のための取組に要する以下の経費 (1) 利用者の負担軽減のための環境整備 (例：個人作業スペースの設置、光過敏対策のための窓改修等) (2) 治具導入や生産ライン効率化等による生産性向上 (例：治具の開発導入経費、専門家（モノづくり企業等）を招聘してのライン効率化等) (3) 円滑な就労に向けた利用者の資質向上に資する取組 (例：利用者が主体的に参加する運動・芸術活動や地域との交流活動等の利用者の資質（集中力やコミュニケーション能力等）や満足度の向上に繋がる活動) (4) 支援員の支援能力向上 (例：優良事業所への視察・研修、支援スキル向上のための研修等)	就労継続支援B型事業所	1/2 (上限200千円)												

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間等訪問介護事業安定確保対策事業	18,000	2,500	15,500				18,000	

トータルコスト 18,783千円 (前年度 3,280千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域において、在宅生活を支える訪問介護事業を安定的に提供するため、以下の支援策により総合的な対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
訪問介護サービス 緊急支援事業	<p>過疎地域においても在宅介護ができる体制を維持するため、事業存続が困難となっている訪問介護事業所の運営費を市町村が支援した額に対して県が補助を行う。</p> <p>(1) 補助対象者 過疎地域である平成合併前の市町村区域があり、当該区域において訪問介護サービス事業所が2か所以内の市町村</p> <p>(2) 補助対象経費 事業継続が困難となっている訪問介護事業所の運営費に対して市町村が支援する額</p> <p>(3) 補助率 1/2 (上限額: 1事業所当たり 100万円/年)</p> <p>(4) 前年度からの変更点 ・補助対象となる地域の拡大 (市町村に訪問介護事業所が1か所しかない市町村→平成合併前市町村区域内に訪問介護事業所が2か所以内の市町村) ・補助上限額の引き上げ (1事業所あたり 50万円→100万円)</p>	12,000
(新) とっとり型 訪問介護サービス 継続支援事業	<p>中山間地域の訪問介護サービス維持のために、人員の柔軟な活用等を行う事業所を支援する市町村に対して支援を行う。</p> <p>(1) 補助対象者 過疎地域である平成合併前の市町村区域があり、当該区域において訪問介護サービス事業所が2か所以内の市町村</p> <p>(2) 補助対象経費 ア 基準該当サービス (※) 登録を行い、人員基準の緩和を行った上で、時期的な繁忙に応じて訪問介護職員を他のショートステイ等の事業所に職員派遣を行うなど、人員の柔軟な活用を行う事業所に対して、派遣する職員等の人件費の一部を市町村が支援する額 イ 通所介護事業者等が訪問介護 (基準該当サービスを含む) 事業者として、新たに訪問介護事業を開始しようとする場合に開始に要する初度経費について市町村が支援する経費</p> <p>(3) 補助率 1/2 (上限額: 1事業所当たり 100万円/年)</p> <p>※介護保険サービス事業者の指定を受けるための人員基準等は満たしていないが県条例で定める基準を満たしている場合は、市町村に登録することで基準該当サービス事業者として介護保険が適用される。</p>	6,000
合 計		18,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- 市町村と協力しながら、過疎地域における訪問介護事業所の運営を支援することで、在宅介護サービスを受けられる環境を維持する。
- 訪問介護サービス緊急支援事業の令和5年度交付決定市町村: 岩美町、若桜町、三朝町、日南町。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7177)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ICT活用による認知症行方不明防止支援事業	2,000	0	2,000				2,000	

トータルコスト 3,565千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]

主な業務内容 啓発資料作成、補助金交付事務等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

認知症の方は増加傾向にあり、令和5年度には、県内で若年性認知症の方の行方不明案件が発生したことを踏まえ、GPSなどのICT活用による認知症行方不明対策の強化に取り組む市町村を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
ICT活用による認知症行方不明対策の普及	ICTの種類によって長所・短所があることから、利用者の状況や地理的な状況等に応じて種類を選択できるよう、県が実際の動作等の確認を行い、市町村及び住民の取組の参考となる啓発資料を作成するとともに、市町村等に周知する。 対象機器:GPS 機器、Bluetoothによる位置情報把握ツール等	標準事務費で対応
ICT活用による見守り支援	ICTを活用して認知症行方不明対策の強化を行う市町村を支援する。 実施主体:市町村 補助対象経費:市町村がICTを活用して行う認知症行方不明対策の強化に要する経費(GPS 機器、位置情報把握ツール等の初期費用、ランニング費用) 補助率:1/2 補助基準額:市部1,000千円/年、町村部300千円/年	2,000
合計		2,000

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・ICTの活用を実施し、より早期の認知症行方不明者の発見等へつなげる。
- ・平成26年度に「認知症高齢者等行方不明者に係るガイドライン」を策定し、認知症行方不明者に対して県警、県、各市町村等で県民へ情報提供依頼等を実施し、行方不明案件の解決を促進している。
- ・令和5年8月に発生した若年性認知症の方の行方不明案件を受け、10月に「認知症高齢者等SOS・サポートネットワーク推進連絡会議」を開催した。会議の開催を経て、ガイドラインを改正し、若年性認知症の方等を対象とし、隣接県への連絡の迅速化を実施した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7192）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)シン・子育て王国とっとり本格始動事業	34,931	0	34,931	14,622			20,309	
トータルコスト	40,409千円（前年度 0千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約事務、補助金交付事務							

事業内容の説明

【「地域少子化対策重点推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

「シン・子育て王国とっとり」の本格始動に向け、子ども、若者、子育て当事者等から聴取した意見を踏まえて、地域における子育て環境の整備と県民全体の子育てへの機運醸成を図るための施策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
(1) 子育て支援情報の発信強化	子育て世帯に、地域における居場所や遊び場、イベント情報の他、子育てに関する有用な情報を届けられるように、「子育て王国アプリ」を改修する。 <改修内容> ・子育て世帯に有用な施設・店舗の位置情報の検索機能追加（子育て応援駐車場、子どもファストトラック施設、子どもの遊び場、子育て中の親の憩いの場） ・子育て世帯に必要な情報が届くためのシステム構築（トップページでのバナー表示、子どもの年齢に応じたプッシュ配信等） ・他システムの情報を活用する仕組み（データ連携基盤）の構築	19,924
(2) 市町村の地域の人材、つながりを活用した取組への支援	「子育て応援市町村交付金」において、地域の人材、つながりを活用した子育て中のパパママが気軽に立ち寄れる居場所づくり等の取組について、対象経費を拡充する。 <拡充する経費> ・備品購入費、小修繕等の施設整備費、人件費 <取組例> ・子育て支援に取り組む地域団体への助成 ・地域のコミュニティ施設等の子育て世帯が気軽に通いやすくするための整備 ・地域の子育て支援の機運を醸成するためのイベントの開催	1,500
(3) 子育て応援駐車場の整備促進	民間施設における子育て応援駐車場の設置促進を図るため、駐車場の表示・看板等の整備費用を支援する。 （上限500千円×2/3（補助率）×30件＝10,000千円）	10,000
(4) 「シン・育児の日県民キャンペーン」の実施	子育て世帯、これから出産・子育てに携わる方、企業・事業者等をターゲットとした、子育てに関する県民キャンペーンを実施する。	3,507
合計		34,931

3 事業目標・取組状況・改善点

令和5年度は、妊娠・出産・子育てを支援する企業・団体を登録し、その活動内容を横展開する「とっとり子育てプレミアムパートナー」、妊娠中の方や未就学児を連れた方などが優先利用できる駐車スペース「子育て応援駐車場」等の制度を創設し、地域や企業を巻き込んだ子育てへの機運醸成を図った。

令和6年度は、子ども・若者、子育て当事者の声や提案を取り入れた「シン・子育て王国とっとり計画」に基づき、社会の子育て応援への一層の機運醸成を図っていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「シン・子育て王国とっとり」保育人材確保強化事業	債務負担行為 12,418 81,100	債務負担行為 7,878 20,306	債務負担行為 4,540 60,794	債務負担行為 6,209 50,863		その他 <手数料> 1,064	債務負担行為 6,209 29,173	
トータルコスト	89,708千円（前年度 28,883千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約事務、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

学生や潜在保育士等への就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営するほか、学生等若い世代に対し、保育の仕事内容や職場の魅力を発信することで、将来的な保育人材の確保を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業	保育士・保育所支援センターの設置・運営や潜在保育士の就職支援を行う。 【委託先】（福）鳥取県社会福祉協議会 【主な事業内容】 ・保育士キャリアアドバイザーによる潜在保育士等の就職支援 ・潜在保育士向け職場見学ツアーや就職支援セミナーの開催 ・新人保育士向け合同研修会の開催、エルダー・メンター施設認証制度創設	18,339
(2) 若い世代への保育の魅力発信事業	学生等に対し、保育の仕事内容や職場の魅力を発信する。 【委託先】（福）鳥取県社会福祉協議会 【主な事業内容】 ・保育のおしごと体験事業、保育の出前説明会、魅力発信フェスの開催 ・施設長向け働き方改革セミナーの開催 ※その他魅力発信の一環として、中・高生向けガイドブックの作成や保護者等から保育士に感謝を伝えることができる取組を行う。	3,881
(3) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業	鳥取短期大学が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。 【対象経費】学生の就職促進のため実施する取組に要する経費 【県補助率】10/10	260
(4) 保育体制強化事業（保育支援者の配置）	保育施設が行う保育支援者の配置に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】保育体制強化事業（保育士の補助業務を行う保育支援者の配置及び児童の園外活動時の見守り等を行う取組）の実施に必要な経費 【実施主体】市町村 【県補助率】3/4	39,810
(5) 【新】保育補助者雇上強化事業	私立保育施設が保育補助者の配置に要する経費の一部を助成する。 【実施主体】市町村 【県補助率】7/8	14,186
(6) 潜在保育士等就職支援強化事業	保育施設に就職した潜在保育士等に対して奨励金を支給するのに要した経費の一部を助成する（※就職1年経過後に支給）。 【支給額】潜在保育士（有資格者）10万円、子育て支援員等（無資格者）3万円 【実施主体】市町村 【県補助率】1/2	610
(7) 【新】県外学生保育施設就職奨励金制度	保育施設で就職する県外学生に対して奨励金（10万円）を支給するのに要した経費の一部を助成する。 【実施主体】市町村 【県補助率】1/2	1,000
(8) 保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	保育士等の資格取得に必要な受講料や代替職員雇上費の一部を助成する。 【対象経費】養成施設の受講経費、代替保育従事者雇上費 【実施主体】県内保育施設等 【県補助率】1/2	1,950
(9) 保育士登録事業	国家資格である保育士資格を全国で一元化して登録・管理する。 【委託先】（福）日本保育協会	1,064
合 計		81,100

※債務負担行為

事 項	期 間	限度額
認可外保育施設等保育士資格取得支援事業	令和7年度	12,418千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- 保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職決定数及び保育士養成施設である鳥取短期大学における県内保育施設就職者数の対前年度比増を図る。
 - ・潜在保育士等の就職決定数の推移 R2：32名、R3：74名、R4：48名
 - ・鳥取短期大学における卒業生の県内保育施設就職者数の推移 R2：81名、R3：96名、R4：78名
- 保育人材確保・定着に関する実態調査の結果を踏まえた保育現場の負担軽減や魅力発信を行っていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	19,894	2,163	17,731				19,894	

トータルコスト 20,677千円（前年度 2,943千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 補助金交付業務、要綱改正、研修会の開催、圏域別会議の開催等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

病児・病後児保育施設の開設や質の向上に向けた取組等に対して県独自に支援を行う等により県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	負担割合等	予算額
(1) 病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を支援する。	県1/2、市町村1/2	954
(2) 【拡充】病児保育ICT化導入促進支援事業	病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を支援する。（補助基準額：300千円） ※令和6年度から補助年数（システム導入年を含め3年間）の制限を撤廃する。	県1/2、市町村1/2	750
(3) 病後児保育施設活性化支援事業	病後児施設へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児施設へ移る保護者の利用料の一部を支援する。（補助基準額：事務費1,000円/人、利用料500円/人）	県10/10	450
(4) 開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度（子ども・子育て支援交付金）の補助基準額を上回る部分について支援する。（補助基準額：6,000千円）	県1/3、市町村1/3以上	2,000
(5) 環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を支援する。（補助基準額：500千円）	県1/2、市町村1/2	250
(6) 広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を支援する。（補助基準額：広域利用1市町村・1施設あたり10千円）	県1/2、市町村1/2	5
(7) 研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費（旅費等）を支援する。	県1/2、市町村1/2	20
(8) 実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入れを行った場合に当該施設へ必要経費を支援する。	定額（1時間あたり6千円）	48
(9) 病児保育施設整備事業（子ども・子育て支援施設整備交付金）	病児保育施設の整備に係る経費を助成する。（国負担分は、国から市町村へ直接交付）	国3/10、県3/10、市町村3/10、事業者1/10	15,395
合 計			19,872

(2) 病児保育研修会 22千円

県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>病児・病後児保育利用定員数 令和6年度末 120人（令和6年1月時点115人）

病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から令和5年度においては30施設へ増加している。また、鳥取市・米子市・倉吉市内の病児保育施設について近隣町村住民による広域利用が進み、病児・病後児保育を県内全市町村で利用可能となっている。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7573）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)カップル倍増プロジェクト Ver02推進事業	10,966	0	10,966	2,394			8,572	
トータルコスト	14,096千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託業務関係事務							

事業内容の説明

【「地域少子化対策重点推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県では、とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」の運営等により、結婚を希望する方を後押しするための取組を進めてきたが、近年では、マッチングアプリを通じて知り合い、結婚するカップルも着実に増加してきており、こうした新たな婚活サービスが若い世代を中心に広く認知され、出会い・結婚支援ツールとして有効な選択肢の1つとなっている。

こうした背景を踏まえ、マッチングアプリに代表される新たな婚活サービスとの連携を図るとともに、若者のニーズに沿った新たな切り口から出会い結婚支援を図り、カップル倍増プロジェクトを一層促進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(1) 民間マッチングアプリ会社との連携事業	①大規模婚活イベントの開催 民間マッチングアプリ会社と連携し、大規模な婚活イベントを開催する。 ②マッチングアプリ会員とえんトリー会員の相互交流オフ会 異なるサービスの会員を引合せ、グループでマッチングする交流会を開催する。 ③マッチングアプリ会員とえんトリー会員の相互個別マッチング 希望する会員に異なるサービスの会員を縁ナビを介して紹介する1対1のマッチングを実施する。 ④セミナーの開催 多様な婚活サービスの上手な利用方法等についてレクチャーする婚活リテラシーセミナーを開催する。	3,600
(2) 若者ニーズに対応した出会い方バージョンアップ事業	①SNS運用強化 えんトリーの既存SNSアカウントを活用し、SNSマーケティング（広告やアクセス解析に基づく若者ニーズの把握）を実施する。 ②えんトリーのタイパ向上 ・お見合い申込のオンライン化 えんトリーマッチングシステムを改修し、自宅に居ながらオンラインでお見合い申込できるような環境改善する。 ・マッチングシステムの高度化 ビッグデータに基づくレコメンド機能を改修し、性格判断結果をビッグデータと紐づけ、相性の合う相手を検索する時間の省力化を図り、若者の重視するタイパ向上に寄与する。 ※タイパ：タイムパフォーマンスの略。費やした時間とそれによって得られた効果の対比「時間対効果」を指す。	4,638
(3) メタバースを活用した婚活イベントの実施	①メタバースを活用した婚活イベントの開催 メタバース（オンライン上の仮想空間）を活用した婚活イベントを開催し、多様な出会いの機会を創出する。 ②民間事業者の婚活イベントへの開放 県のメタバース空間を民間の婚活イベント主催者へ開放することで、メタバースの利活用幅を広げ、出会いの機会を拡大する。	2,728
合計		10,966

3 事業目標・取組状況・改善点

結婚を望む方に対して、えんトリーの運営等を通じて、出会いの場づくりの支援を行ってきた。

・えんトリー登録者数（山陰連携会員含む）：1,299名、成婚数：229組

※令和5年12月末時点

引き続き、出会い・結婚を求める方に対する機会の創出に取り組み、少子化対策へと繋げる。

・目標数：カップル成立年500組

令和6年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う不妊治療拡大支援事業	68,850	92,880	△24,030				68,850	
トータルコスト	70,415千円（前年度 94,445千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	不妊治療費助成交付金業務、補助金関係業務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

子どもを持ちたいという気持ちに寄り添い、願いをかなえるため、先進医療及び全額自費となる診療に対する県独自の助成を行い、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(1) 特定不妊治療費助成金交付事業	(1) 保険外併用で実施された先進医療への補助 先進医療として保険適用外で実施された治療に対して5万円/回を上限に助成する。 〔助成回数〕治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回/1子、40歳以上43歳未満の場合は3回/1子	9,100
	(2) 全額自費診療で実施される治療への補助【拡充】 ア 先進医療ではない保険適用外となる治療を含む場合（混合診療） イ 保険適用される治療回数を終えた方が、継続して治療を実施する場合（治療開始が40歳未満の場合は7回目以降、40歳以上の場合は4回目以降が対象） ウ 年齢制限により保険適用を受けられない方が治療を行う場合（43歳までに不妊治療を開始し、43歳以降も不妊治療を継続する方が対象） 〔助成上限額〕 採卵を伴う治療 ア 30万円/回（変更なし） イ・ウ 10万円/回→30万円/回 採卵を伴わない治療 11万円/回（変更なし） 〔助成回数〕 ・ア、イの場合は、保険適用の場合と同じ。 （治療開始時における妻の年齢が40歳未満の場合は6回/1子、40歳以上の場合は3回/1子） ・生涯通算回数から1子あたりの助成回数に変更する。	43,200
	(3) 保険適用外治療で実施されるPGT-A検査の補助【新規】 県内の医療機関でPGT-A検査を実施する場合は混合診療（全額自己負担）となるため、(2)の助成に15万円を上乗せする。 (PGT-A) 胚の染色体異常性の検出による着床率の向上と流産の低下を目的に、胚の染色体の数的異常を確認する検査。	10,500
	(4) 自己負担上限額定額補助【新規】 不妊治療に係る負担額をさらに軽減するため、(2)及び(3)の助成を受けた後の自己負担額が、高額療養費制度を活用した場合の自己負担額を上回る場合、上回る額の1/2を助成する。	5,000
(2) 着床前検査（PGT-M）助成金交付事業	重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性のある夫婦が、医師が必要と認めた着床前検査（PGT-M）を行う場合に助成を行う。 〔助成上限額〕1,050千円/回 (PGT-M) 単一遺伝子異常を原因とする疾患の遺伝子変異の有無の診断を目的として行う検査。	1,050
合計		68,850

3 事業目標・取組状況・改善点

平成16年度から特定不妊治療費助成金交付事業を開始し、国の助成制度に県独自で金額、回数を上乗せした全国トップクラスの助成を行ってきた。平均初婚年齢の上昇に伴い、第1子出産時における母の平均年齢も上昇していること、医療技術の進歩等に伴い不妊治療の技術が普及してきていること等の背景から、不妊治療のニーズが増加しており、不妊治療費助成の件数も年々増加傾向にある。

質の高い治療を継続して受けることが出来るよう保険適用外（自費診療）となる治療に対して、引き続き県独自の助成を行うとともに、さらなる経済的負担の軽減を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

5目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	20,611	16,843	3,768	8,221			12,390	
トータルコスト	34,696千円（前年度 30,878千円） [正職員：1.8人]							
主な業務内容	企画調整・関係機関連絡業務、補助・委託関係業務、健康教育・啓発業務、相談支援業務、ワーキング関係業務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進めるとともに、心身に関する相談の受付や正しい知識の普及を行い、安心・安全な妊娠・出産支援の充実を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(1) 【拡充】助産師への電話・メール・LINE相談事業	助産師による電話・メール相談、LINE相談（新設）による年齢・性別を問わず、プレコンセプションケアを含む幅広い健康相談を実施する。	4,112
(2) 地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業	初産婦など医療機関、市町村に相談しにくい不安を抱えて孤立化しやすい妊産婦に助産師が寄り添う場として、地域の助産所、助産所のない地域への出張による定期的なオープンデーを開催し、妊産婦の集まりやすい居場所を提供する。	4,000
(3) とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	予期しない・思いがけない妊娠に悩む方の電話・メール・面談相談を実施する。	3,641
(4) 性と健康の相談センター事業	思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた健康教室の開催や、健康相談・支援等を実施する。	273
(5) 思春期ピアカウンセラー活動支援事業	思春期の健康問題のひとつである性の健康問題（性感染症・人工妊娠中絶）について、正しい知識を普及啓発するとともに若者を支援する人材として、思春期ピアカウンセラーを養成し、中学校や高校に出向き、同世代の仲間（ピア）として、若者に寄り添い、健康教育や相談を行う。	1,358
(6) 【拡充】描こう！ライフプラン出前講座事業	助産師が中学・高校や地域、企業等に出向き、手作り教材で妊娠・出産に関する知識の普及や、ライフプランを作成し、将来親になるための備えや、自分自身やパートナーとの関係性を考える機会を提供する。 （1）未来のパパママ育み出前教室（100回/年） ※中学・高校の生徒を対象 ※教室開催数の増（80回→100回） （2）今から始める！いつかはパパママ出前教室（20回/年） ※学生・社会人等20～30歳代を対象	5,992
(7) 新米パパに贈る子育て教室	出産を控えた父親に沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などを伝え、自らの実践を経て、父親の育児参画の必要性を周囲に促すことのできる先輩パパを養成する。	1,122
(8) 事務費	相談窓口を掲載した「子育て安心マップ」の配布等を行う。	113
合計		20,611

3 事業目標・取組状況・改善点

- 若い世代からの妊娠・出産に対する正しい知識の啓発や自身のライフプランを考えることで、命の大切さについて学ぶとともに将来の正しい選択ができるような知識を身につけてもらう支援を行っている。令和6年度は、出前講座の申込数の増加に対応できるよう開催回数を増加する。
- 平成28年度から実施している「助産師による電話・メール相談事業」は、匿名かつ非対面で相談できることから、誰にも相談できない苦しみや孤立感を抱えている方にとって、相談しやすい窓口として機能しており、相談件数は増加している。（相談実績 R2:122件 R3:128件 R4:167件）
- また、若い方をはじめ様々な方が、からだや健康に関する悩みをより気軽に相談できるよう、新たにLINE相談窓口を設ける。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

8目 特別医療費助成事業費

家庭支援課（内線：7572）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	1,177,830	834,497	343,333				1,177,830	

トータルコスト 1,178,613千円（前年度 835,277千円） [正職員：0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して子どもの医療費完全無償化を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
(1) 特別医療費補助金（小児）	小児医療費の本人負担分（3割等）について、市町村が助成した額の2分の1を補助し、小児医療費を無償化する。	1,177,830
(2) 小児救急電話24時間相談対応事業	15歳未満の者の保護者等からの電話に対して、救急電話相談や医療機関案内を行う小児救急電話（#8000）を365日・24時間開設する。 ※医療政策課で実施	(29,885)

3 事業目標・取組状況・改善点

本県においては、昭和48年から市町村と協働した取組として小児特別医療費助成を開始し、平成20年4月に小学校就学前まで、平成23年4月に中学校卒業まで、平成28年4月には18歳到達後の年度末までと助成対象を順次拡大しながら、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組んできた。

今後、子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、令和6年4月から市町村と協働して小児医療費完全無償化を実施する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

4 款 衛生費
1 項 公衆衛生費
7 目 難病対策費

家庭支援課（内線：7572）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)小児慢性特定疾病児童等支援強化事業	2,970	0	2,970				2,970	
トータルコスト	6,100千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

小児慢性特定疾病児童が長期入院する場合の保護者の付き添いに要する費用を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
小児慢性特定疾患児童等長期入院時付添支援事業	<p>【補助対象】 5日以上入院する小児慢性特定疾病児童のうち、付き添いの必要性が高い子どもの保護者</p> <p>【対象費用】 ・子どもの付き添いのために病院に宿泊する際の寝具レンタル代（補助率1/2） ・食事等、その他必要なもの（定額1,000円/日）</p>	2,970

3 事業目標・取組状況・改善点

- 小児慢性特定疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、医療給付及び日常生活用具の給付の実施を行ってきた。
- また、令和4年度からは、県内医療機関で対応できない小児慢性特定疾病の治療のため、県外の医療機関を受診する場合の交通費の一部を助成することで経済的負担の軽減に取り組んでいる。
- 令和6年度からは、家族が小児慢性特定疾病児童の長期入院に付き添うことによって生じる付添ベッドのレンタル代や食事等の費用を支援し、さらなる経済的負担の軽減を図る。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
1目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
退所児童等アフターケア事業	〔債務負担行為〕 9,000 47,790	〔債務負担行為〕 5,500 17,780	〔債務負担行為〕 3,500 30,010			〈基金繰入金〉 23,795	〔債務負担行為〕 9,000 23,995	
トータルコスト	50,138千円（前年度 20,119千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金交付事務、委託契約事務							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

(1) 退所児童等アフターケア事業

児童養護施設等を退所した児童・者に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。これまでは1つの事業所（東部）のみが当該事業を実施していたが、新たに西部へと1か所開設することで、県全域の支援対象者に対してより手厚く支援ができる環境を整備する。

(2) 施設入所児童等保証人支援事業

児童養護施設等に入所している児童が進学・就労・賃貸住宅へ入居する際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を補助する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
退所児童等アフターケア事業（基金1/2、県1/2）	一般社団法人ひだまりに加え、社会福祉法人みその児童福祉会米子聖園天使園に委託して必要な支援を行う。 【前年度からの変更点】 ・事業所（西部）を1か所新設	47,590
施設入所児童等保証人支援事業（単県）	<被保証人> 里親・児童養護施設等への措置児童、女性相談支援センター一時保護所（委託を含む）に保護されている女性 <保証人> 里親、児童養護施設等の長等 <保証限度額> 就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件	200
合計		47,790

※債務負担行為（当該年度に係る分）

事項	期間	限度額
令和6年度施設入所児童等保証人支援事業	令和7年度から令和36年度まで	9,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

児童養護施設等を退所した者に対して就職や人間関係等の相談に応じることで、孤立の防止及び自立促進を図る。また、児童福祉施設等に入所している児童等の進学、就職及び賃貸住宅への入居を支援するため、当該入所児童等の身元保証や連帯保証を行う者の経済的負担を軽減し、保証人を引き受けやすい環境を整備する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

家庭支援課 (内線：7869)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子ども食堂運営費高騰対策支援事業	1,870	0	1,870	1,870				
トータルコスト	2,653千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支援金支給事務等							
事業内容の説明				【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
物価高騰の影響を受けている子どもの居場所（子ども食堂）に対して、光熱水費や食材費の引上げにより上昇した運営費の一部を支援することにより、子ども食堂の運営を支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 支給対象者								
令和6年度子どもの居場所づくり事業補助金の運営経費部分の補助を受けていない市町村（鳥取市、岩美町、智頭町、八頭町、南部町を除く市町村）において子ども食堂を運営している事業者。								
※当該補助金の交付を受けている事業者は、本事業ではなく当該補助金により対応。								
(2) 所要額								
1,870千円								
所要額＝単価×子どもの居場所箇所数（新規開設見込みを含む）								
34千円×55か所＝1,870千円								
3 事業目標・取組状況・改善点								
物価高騰下にあっても適切な子どもの居場所を確保するため、令和5年度6月補正予算及び11月補正予算において子ども食堂の運営を支援した。								
引き続き物価高騰の長期化により厳しい運営環境にある子ども食堂の継続を支援する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

総合教育推進課（内線：7815）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】若者定着に向けたキャリア教育支援プログラム推進事業	5,000	0	5,000	2,500			2,500	
トータルコスト	5,783千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内高等教育機関（鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校）の学生の県内就職・定着推進に不可欠となる在学中のキャリア教育を推進するため、大学特性に応じて低年次から実施する大学・学生企画のキャリア支援プログラムを通じて、学生に県内企業を知ってもらう機会の創出を支援するほか、学生が主体となって学生目線で県内定着を促進していく「学生定着プラットフォーム」による活動、情報発信の支援を通じて意識醸成を図り、県内就職につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
（1）キャリア支援プログラム助成	県内高等教育機関が県内企業等と連携するなどして行う、キャリア支援プログラム（主に低年次の学生を対象とした活動）に要する経費を支援する。 [実施主体] 県内高等教育機関 [補助内容] 商品開発等研究活動、フィールドワーク、企業見学会、企業代表者と語る会など [補助率] 1/2（他高等教育機関と連携して事業を行う場合2/3） [補助上限] 1大学あたり1,000千円	3,000
（2）学生による「県内定着学生プラットフォーム」活動助成	学生による「県内定着学生プラットフォーム」を構築し、学生発案による県内定着の取組を支援する。 [実施主体] 県内定着学生プラットフォーム [補助内容] 県内定着学生プラットフォームの活動費 ＜県内定着学生プラットフォームの活動内容＞ ・県内企業を知る活動の企画立案、普及広報 ・企業との交流、学生自身が取材する学生目線での企業ガイドや、企業でのインターンシップの体験活動動画の作成、発信 等 [補助率] 10/10 ※大学を通じて交付 [補助上限] 1,500千円	1,500
（3）県内高校への出前授業支援	県内高校生が学びや交流を通じて、県内高等教育機関への興味・関心を深める機会を創出するため、高等教育機関が大学生を伴って行う出前授業・交流について支援する。 [実施主体] 県内高等教育機関 [補助内容] 出前授業・交流に係る活動費（教材費、交通費 等） [補助率] 1/2 [補助上限] 1回あたり上限50千円	500
合 計		5,000

【関連事業】

＜交流機会の創出、若者目線の情報発信＞

（新）【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】若者目線の人口減少対策事業 56,065千円（人口減少社会対策課）

＜小中高生向けの定着促進＞

（新）【とっとり若者Uターン・定住戦略事業】小中高生への地元定着促進事業 9,142千円（教育総務課）

3 事業目標・取組状況・改善点

県内高等教育機関は、COC+事業及びその成果を引き継ぐ地域創生人材の育成・定着推進事業の中で、自治体、企業等と連携し、学生と県内企業等とのマッチングの強化・推進、学生の地域活動の推進、高大連携による県内の高等教育機関への県内出身者の入学促進などの取組を進めてきた。

少子化、とりわけ若者の労働人口が減少傾向にある中、深刻な人材不足に歯止めをかけ、関係機関が一体となって若者定着を強力に推進していくため、機動的な推進体制の再構築を図りスピード感を持って対応する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）私立学校等物価高騰対策支援事業	7,900	0	7,900	7,900				
トータルコスト	8,683千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金等支給事務等							

事業内容の説明

【「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

物価高騰が長期化し、厳しい運営環境にある県内の私立中学校及び高等学校、各種学校等について、必要な予算措置を講じることで、学びの継続を支援する。

2 主な事業内容

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営支援を継続する。

区 分	支 援 額	予 算 額 (千円)	
私立中学校及び私立高等学校	学校規模に応じた定額支援	5,200	
	高等学校（大規模）		1,000千円
	高等学校（中規模）		500千円
	高等学校（小規模）		200千円
	中学校		200千円
学校寮を設置している私立高等学校	1校当たり250千円	1,250	
各種学校	1校当たり50千円 (うち自動車学校には、1校あたり50千円を加算)	1,100	
フリースクール	1施設当たり50千円	350	
	合 計	7,900	

3 事業目標・取組状況・改善点

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するため、令和4年度、令和5年度において私立学校等の運営を支援した。

引き続き物価高騰の長期化により厳しい運営環境にある私立学校等の学びの継続を支援する。